

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

さいた抹茶振興モデル計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

### 4 地域再生計画の目標

世界的な需要が見込める抹茶生産にいち早く取り組むため、抹茶製造施設を茶業研究所にモデルとして整備し、抹茶製造に関する試験研究及び技術普及を行う。これにより極端な低価格により著しく生産が低調な二番茶の有効活用が図られ、狭山茶の生産力が増強されるとともに、個々の狭山茶生産者の経営安定、さらには地域農業の活性化を図る。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
てん茶生産量 (t/年)	2.0	0.0	0.0	3.0

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
てん茶生産量 (t/年)	10.0	35.0	48.0

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

狭山茶産地の生産振興のモデルとして製茶工場に抹茶製造プラントを整備し、GAPなどに基づく衛生管理を行う。これらにより、二番茶等を有効活用するための抹茶の試験研究及び技術普及、さらには狭山抹茶の消費PRなどを実施し、需要の拡大を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

### ① 事業主体

埼玉県

### ② 事業の名称：さいたま抹茶振興モデル事業

### ③ 事業の内容

狭山茶の主力である煎茶は国内需要の減退による価格低迷により生産量が漸減している。一方、抹茶を使った洋菓子や飲料の人气が国内外で高まり抹茶ブームといえる状況にあり、抹茶の原料になる「てん茶」の価格は平成25年を最低に上昇に転じている。静岡などの煎茶産地でもてん茶の製造が増加しているが、埼玉県では製造工場が1か所のみであり、全国シェアも0.09%と極めて低い状況にある。食品加工業者から狭山茶の抹茶を求める声があり、生産者も製造に興味を示しているが生産ノウハウがなく取り組みに至っていない。

そこで、世界的な需要が見込める抹茶生産にいち早く取り組むため、抹茶製造施設を茶業研究所にモデルとして整備し、抹茶製造に関する試験研究及び技術普及、さらには狭山抹茶の消費PRなどを実施し、需要の拡大を図る。これにより極端な低価格により著しく生産が低調な二番茶を有効活用し、狭山茶の生産力を増強するとともに、地域農業の活性化を図る。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

抹茶製造に関する試験研究及び技術普及を行い、世界的な需要が見込める抹茶生産にいち早く取り組むことで、狭山茶の生産性及び競争力が強化されるとともに、個々の茶業経営の自立性が高まる。

#### 【官民協働】

茶業研究所で先導的にモデル事業として抹茶製造施設を整備し、抹茶製造技術を研究実証し生産者へ普及させる。生産者はその技術を活用し自らの経営判断で施設を整備し抹茶の製造を行う。さらに県は生産者支援にあわせ食品加工業者や流通業者と連携協働し、新製品の開発や販路の拡大の支援を行う。

### 【政策間連携】

県内狭山茶生産者の競争力が高まるとともに抹茶食品加工業など関連産業の活性化、雇用の拡大などが図られる。また、日本茶インストラクターと連携して県内の学校に対し抹茶に関する食育活動を実施することで、抹茶の需要拡大が図られるとともに、地場の特産物である狭山茶や茶業に対する理解が高まり、地域への愛着の強まりが期待できる。

### 【地域間連携】

県と狭山茶産地の市町が連携して、生産者への抹茶生産技術の普及の推進や一般消費者、外国人観光客、実需者等へのPR活動を実施することで、抹茶生産体制の早期確立、地域外からの観光客増加による新たな抹茶需要の拡大などにより、当該地域の振興が図られる。

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
てん茶生産量 (t/年)	2.0	0.0	0.0	3.0

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
てん茶生産量 (t/年)	10.0	35.0	48.0

## ⑥ 評価の方法、次期及び体制

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果はHPで公表する。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 121,647 千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 抹茶栽培・製造にかかる研究・技術普及の推進

事業概要：整備した製茶工場や抹茶製造プラントを活用し、抹茶製造にかかる試験研究・技術普及活動等を進めるとともに、狭山抹茶の消費PRを行う

事業主体：埼玉県

実施期間：平成30年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

#### 目標1

年度末に農業技術研究センターが、実績を確認し把握する。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
てん茶生産量 (t/年)	2.0	0.0	0.0	3.0

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
てん茶生産量 (t/年)	10.0	35.0	48.0

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果は HP で公表する。